

# 指定管理候補者の選定結果

平成27年2月10日に開催した七尾市の公の施設指定管理者選定委員会におきまして、下記のとおり指定管理者候補団体を選定しました。

指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要です。

平成27年第1回市議会定例会の議決を経た後に指定を行います。

## 選定結果等

### 1. 指定管理候補者の選定を行った施設

七尾市能登島ガラス工房（施設所管課：観光交流課）

七尾市潮の香広場（施設所管課：観光交流課）

### 2. 選定方法

非公募（指名）

### 3. 指定管理候補者

（七尾市能登島ガラス工房）

団体名 有限会社能登島ガラス工房

代表者 代表取締役 由水常雄

所在地 七尾市能登島向田町122部53番地

（七尾市潮の香広場）

団体名 和倉温泉旅館協同組合

代表者 理事長 田中道夫

所在地 七尾市和倉町2部13番地の1

### 4. 選定結果

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理候補者となる団体の名称	選定理由
七尾市能登島ガラス工房	有限会社能登島ガラス工房	左記団体は、これまで当施設を管理運営してきた実績があり、新しくなった当施設を最大限に活用し、近隣観光施設とともに、能登島観光の拠点として地域の活性化に寄与することが期待できることから、指定管理候補者に選定した。今後も、さらなる利用促進に向けた努力を期待する。
七尾市潮の香広場	和倉温泉旅館協同組合	左記団体は、和倉温泉街の中心にある当施設の特性を活かすとともに、利用者の多くが旅館であることから、関係性を活かした効果的で効率的な管理運営が可能であると思われる。他施設を指定管理している実績もあることから、指定管理候補者として選定した。今後、収支状況を把握しながら、剰余金の納付等について検討を要する。

### 5. 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで